

株 主 各 位

東京都港区南麻布二丁目12番3号
サイオステクノロジー株式会社
代表取締役社長 喜 多 伸 夫

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます、平成27年3月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださるようお願い申し上げます。

（書面による議決権行使の場合）

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

（インターネットによる議決権行使の場合）

当社所定のウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に印字された「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。当該ウェブサイトのご利用に際しては57頁から58頁に記載の『インターネットによる議決権行使について』をご覧くださいませようお願い申し上げます。

なお、書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 「ZUIUN（瑞雲）」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第18期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

◎代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.sios.com>) において修正後の内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループが属するIT産業は、クラウドコンピューティング⁽⁴¹⁾（以下、クラウド）の進展、スマートフォン及びタブレット端末の普及、通信技術の進化によるモバイルインターネット環境の高速大容量化等により、今までに存在しなかった革新的なビジネスが数多く生まれており、市場環境が急速に変化しています。

このような状況のもと、当社グループは、市場環境の変化を先取りし、更なる成長を実現するため、当連結会計年度を新たな成長戦略の起点の年と位置づけ、「新規分野の拡大」「製品力強化のための研究開発」「競争力強化に向けた人材投資」に取り組みました。具体的には、機械学習技術⁽⁴²⁾を搭載したITオペレーション分析⁽⁴³⁾ソフトウェア「SIOS iQ⁽⁴⁴⁾」の開発、「LifeKeeper⁽⁴⁵⁾」のバージョンアップ、MFP向けソフトウェア製品⁽⁴⁶⁾及びクラウド関連製品等の機能拡張に積極投資しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,367百万円と前年同期比11.2%増と二桁の増収となりました。

利益面におきましては、自社製品・サービス開発のための研究開発費502百万円（前年同期比61.4%増）及び増員を含めた営業・マーケティングに係る費用の増加等により、販売費及び一般管理費は2,813百万円（前年同期比19.1%増）となり、営業利益は65百万円（前年同期比73.4%減）、経常利益は81百万円（前年同期比69.3%減）となりました。当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益88百万円の計上等を含め、39百万円（前年同期比64.5%減）となりました。当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は125百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

なお、当社個別決算においては、営業外収益として連結子会社SIOS Technology Corp.からの受取配当金134百万円を計上しました。また、特別損失として当社が保有する連結子会社である賽欧思（北京）科技有限公司とGlabio, Inc.株式の減損処理による関係会社株式評価損53百万円の計上及び株式会社關心空間への貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額59百万円を計上しました。これらの当社個別決算における処理については、連結上は相殺消去されるため、

連結決算に与える影響はありません。

各セグメントの業績は、次のとおりの結果となりました。

・オープンシステム基盤事業

Red Hat Enterprise Linux⁽⁶⁷⁾をはじめとするRed Hat, Inc. 関連商品の販売は、営業・マーケティングの強化により順調に推移しました。また、オープンソースソフトウェア⁽⁶⁸⁾（以下、OSS）のサポートサービスやOSS関連製品の販売は堅調に推移しました。「LifeKeeper」は前年同期に比べ大規模案件の減少等により横ばいとなりました。これらにより、売上高は5,007百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

一方、利益面では、ITオペレーション分析ソフトウェア「SIOS iQ」の開発や将来の収益貢献を見据えた人員の積極採用、Red Hat Enterprise Linuxの競争激化による利益率の低下等により、セグメント損失は37百万円（前年同期はセグメント利益256百万円）となりました。

・Webアプリケーション事業

MFP向けソフトウェア製品の売上が大幅に伸長し、売上高は2,360百万円（前年同期比24.9%増）となりました。また、Google Apps連携のSaaS⁽⁶⁹⁾「Gluegent シリーズ⁽⁶¹⁰⁾」や、新たな事業分野であるビッグデータソリューション⁽⁶¹¹⁾の売上は、順調に推移しました。

一方、利益面では、新製品・サービスのための研究開発や人員採用を積極的に行ったことで販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上の伸長による売上総利益の増加がこれらを吸収し、セグメント利益は103百万円（前年同期はセグメント損失10百万円）と黒字化しました。

（報告セグメントごとの売上高及び受注高）

報告セグメント	売上高	受注高
オープンシステム基盤事業	5,007百万円	5,606百万円
Webアプリケーション事業	2,360百万円	2,102百万円

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（*1）クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(*2)機械学習技術

人間が行っている学習能力と同様の機能をコンピュータで実現しようとする技術、さまざまなデータから有益な情報を発掘するもの。

(*3)ITオペレーション分析

IT運用で発生するビックデータを分析し、実用的で分かりやすい情報へと変換するもの。

(*4)SIOS iQ

仮想及びクラウド環境においてアプリケーションの稼働状況を包括的に監視・分析・最適化し、パフォーマンスや効率性の向上、信頼性保護を図り、複雑な課題を解決する製品。

(*5)LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

(*6)MFP向けソフトウェア製品

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP (Multi Function Peripheralの略) という。MFPを効率的に利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」等の開発・販売・保守。

(*7)Red Hat Enterprise Linux

オープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc. が開発するLinux OS。

(*8)オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

(*9)SaaS

ソフトウェアをインターネットなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うサービス。

(*10)Gluegentシリーズ

社内のワークフローをクラウド化する「Gluegent Flow」をはじめ、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能を付加した「Gluegent Apps グループスケジューラー」等、企業のクラウドによる業務効率化等を支援するサービス。

(*11)ビッグデータソリューション

大規模データを従来より低コストかつ短時間で解析・分析等できるソフトウェアを利用したクラウドサービス。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は73百万円で、その主なものはサーバー機器等の購入及び自社利用目的のソフトウェアの開発等があります。

③ 資金調達状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	5, 110, 581	6, 029, 377	6, 624, 588	7, 367, 860
当期純利益金額または 当期純損失金額 (△) (千円)	△247, 607	34, 449	110, 621	39, 304
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (△) (円)	△28.56	3.97	12.71	4.48
総 資 産 (千円)	2, 775, 806	3, 005, 910	3, 196, 852	3, 651, 958
純 資 産 (千円)	1, 447, 033	1, 514, 222	1, 751, 948	1, 733, 745

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第15期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	4, 541, 117	5, 051, 830	5, 440, 442	6, 256, 061
当期純利益金額または 当期純損失金額 (△) (千円)	△1, 090, 801	115, 056	7, 073	150, 061
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (△) (円)	△125.81	13.27	0.81	17.10
総 資 産 (千円)	3, 099, 088	3, 172, 253	3, 098, 415	3, 553, 038
純 資 産 (千円)	1, 920, 223	2, 021, 085	2, 033, 771	2, 045, 057

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第15期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成26年12月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SIOS Technology Corp.	16,965 千米ドル	100.0%	HAクラスターソフトウェア「LifeKeeper」等の開発、販売、保守
株式会社グルージェント	36 百万円	100.0%	クラウドサービスの開発、販売、システム開発の受託
赛欧思(北京)科技有限公司	104 百万円	100.0%	「LifeKeeper」等の販売等
株式会社關心空間	49 百万円	100.0%	ソーシャルメディアと連携したマーケティング・コミュニティのコンサルティング、サービス企画・開発・運用
Glabio, Inc.	500 千米ドル	100.0%	MBaaS ^(*12) プラットフォーム製品の開発、サービスの提供

- (注) 1. 株式会社SIISは、平成26年12月1日付で株式会社關心空間に商号変更しております。
2. 従来、連結子会社であった株式会社ストックラボラトリーは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(*12) MBaaS

MBaaS (Mobile Backend as a Service) の略、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能を提供し、スマートフォンアプリを効率よく開発できるクラウドサービス。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な課題は、①製品・サービスの強化・拡充、②営業・マーケティングの強化、③組織・人事体制の強化、④グローバル展開の推進、⑤コンプライアンス経営の強化と認識しており、具体的には、次に記載する事項に取り組みます。

① 製品・サービスの強化・拡充

ITオペレーション分析ソフトウェア「SIOS iQ」、「LifeKeeper」、Red Hat, Inc. 関連商品等のOSS関連ソリューション、「Gluegentシリーズ」等のクラウドソリューション、MFP向けソフトウェア製品等の強化を図ります。また、中長期的な成長が見込まれる分野での新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましいIT産業での優位性の確立に努めます。

② 営業・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通したチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化します。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、プロダクト営業体制を拡充し、顧客対応力の向上に努めます。

③ 組織・人事体制の強化

当社グループの強みである技術力、営業力、マーケティング力を最大限に活かすために、時代の変革スピードに対応した柔軟で機動力のある組織体制を構築します。また、これらを担うそれぞれの専門分野の優秀な人材の確保と、社員の能力開発を支援する人事制度や環境を整備します。

④ グローバル展開の推進

当社グループは、米国、欧州、アジアの販売網を拡大し、米国の研究開発を強化することにより、国際競争力を高めます。

⑤ コンプライアンス経営の強化

以上①～④を強力に推進する一方で、コンプライアンス経営をより一層強化し、公正で透明な事業運営の推進に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	事業内容
オープンシステム基盤事業	<ul style="list-style-type: none">・HAクラスターソフトウェア「LifeKeeper」等の開発・販売・保守・Red Hat, Inc. 関連商品及びOSS関連製品の販売・サポートサービス「サイオスOSSよろず相談室」の提供・情報システムコンサルティングサービスの提供・その他関連製品・サービスの販売・提供
Webアプリケーション事業	<ul style="list-style-type: none">・MFP向けソフトウェア製品の販売・Google Apps連携のSaaS「Gluegentシリーズ」の提供・Webアプリケーション製品の販売・企業情報システムの受託開発・情報システムコンサルティングサービスの提供・ビッグデータソリューションの提供・その他関連製品・サービスの販売・提供

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

名称	住所
本社	東京都港区
関西営業所	大阪府大阪市
中部営業所	愛知県名古屋市
九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

会社名	名称	住所
SIOS Technology Corp.	本社	California, USA
株式会社グルージェント	本社	東京都港区
赛欧思(北京)科技有限公司	本社	北京市、中国
株式会社関心空間	本社	東京都港区
Gladio, Inc.	本社	California, USA

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
214名（34名）	7名増（4名増）

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
154名（28名）	26名増（2名増）	39.8歳	4.4年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,874,400株（自己株式281,641株を含む。）
- ③ 株主数 3,191名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 大 塚 商 会	1,593,300株	18.54%
テ ン プ ス タ ッ プ 株 式 会 社	1,500,000株	17.46%
喜 多 エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	920,000株	10.71%
日 商 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	746,300株	8.69%
喜 多 伸 夫	257,100株	2.99%
ノ ム ラ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ピ ー エ ル シ ー ロ ン ド ン セ キ ュ リ テ ィ ー レ ン デ ィ ン グ	173,000株	2.01%
富 士 通 株 式 会 社	110,000株	1.28%
稲 畑 産 業 株 式 会 社	100,000株	1.16%
大 塚 厚 志	83,700株	0.97%
日 本 電 気 株 式 会 社	80,000株	0.93%

（注）持株比率は、自己株式281,641株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成26年10月29日開催の取締役会の決議により、平成26年10月30日から平成26年11月28日の間に当社普通株式201,100株を総額99,976千円で取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末における新株予約権の状況並びに当社役員の保有状況
(平成26年12月31日現在)

名 称	第4回新株予約権 (平成24年2月15日)	第5回新株予約権 (平成26年5月13日)
新株予約権の数	148個	1,940個
新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	194,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額	7.91円	20.16円
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき170円	1株につき376円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 3
役員 の 保 有 状 況		
当社取締役 (社外取締役を除く)		
保有者数	—	2名
保有数	—	200個
目的である株式の数	—	20,000株
社外取締役		
保有者数	—	2名
保有数	—	200個
目的である株式の数	—	20,000株
監査役		
保有者数	—	—
保有数	—	—
目的である株式の数	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この株式分割に伴い新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。
2. 第4回新株予約権の行使の条件は、平成24年2月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
3. 第5回新株予約権の行使の条件は、平成26年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
4. 第4回新株予約権は当社使用人及び子会社の取締役に交付されたものであり、第5回新株予約権は当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役に交付されたものであります。

② 当事業年度中に職務の対価として当社役員及び当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成26年5月13日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	当社使用人	子会社の取締役
交 付 者 数	2人	2人	33人	1人
新 株 予 約 権 の 数	200個	200個	1,530個	60個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 20,000株	当社普通株式 20,000株	当社普通株式 153,000株	当社普通株式 6,000株
新株予約権の発行価額	20.16円			
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき376円			
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで			
新株予約権の行使の条件	イ. 平成26年12月期の連結財務諸表において、売上高が7,200百万円以上、かつEBITDAが200百万円以上の場合：交付された新株予約権の30% ロ. 平成27年12月期の連結財務諸表において、売上高が8,000百万円以上、かつEBITDAが500百万円以上の場合：交付された新株予約権の30% ハ. 平成28年12月期の連結財務諸表において、売上高が10,000百万円以上、かつEBITDAが1,000百万円以上の場合：交付された新株予約権の40% ニ. 新株予約権の割当日平成26年6月9日から平成30年3月31日までの間において、金融証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。			

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	喜 多 伸 夫	最高業務執行役員 SIOS Technology Corp. 取締役兼CEO 株式会社グルージェント取締役 赛欧思(北京)科技有限公司董事長 株式会社関心空間取締役 Glabio, Inc. 取締役
取 締 役	大 塚 厚 志	専務執行役員 赛欧思(北京)科技有限公司董事兼総経理
取 締 役	福 田 敬	赛欧思(北京)科技有限公司董事 SIOS Technology Corp. 取締役
取 締 役	藤 枝 純 教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長 SIOS Technology Corp. 取締役
常 勤 監 査 役	平 松 祐 樹	該当事項なし
監 査 役	古 畑 克 巳	公認会計士 株式会社fellow代表取締役社長
監 査 役	齋 藤 哲 男	株式会社ワークツ一代表取締役

- (注) 1. 取締役福田敬氏及び藤枝純教氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役古畑克巳氏及び齋藤哲男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古畑克巳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役福田敬氏及び藤枝純教氏、監査役古畑克巳氏及び齋藤哲男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 伊藤正喜氏は、平成26年3月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

② 社外取締役及び社外監査役に関する事項

イ. 当事業年度中の取締役会、監査役会での活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	福 田 敬	当事業年度開催の取締役会19回のうち、19回全てに出席し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	藤 枝 純 教	当事業年度開催の取締役会19回のうち、19回全てに出席し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	古 畑 克 巳	当事業年度開催の取締役会19回のうち、18回に、また、監査役会21回のうち、21回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。
	齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会19回のうち、19回全てに、また、監査役会21回のうち、21回全てに出席し、これまでの監査役並びに内部統制における豊富な経験から必要な発言を適宜行っております。

ロ. 重要な兼職の状況及び当社との関係（平成26年12月31日現在）

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	福 田 敬	赛欧思(北京)科技有限公司董事 SIOS Technology Corp. 取締役
	藤 枝 純 教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長 SIOS Technology Corp. 取締役
監 査 役	古 畑 克 巳	株式会社fellow代表取締役社長
	齋 藤 哲 男	株式会社ワークツ代表取締役

- (注) 1. 赛欧思(北京)科技有限公司及びSIOS Technology Corp. は、当社の完全子会社であります。
 2. グローバル情報社会研究所株式会社、株式会社fellow及び株式会社ワークツと当社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成23年3月23日開催の第14回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(ア) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(イ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	68,199千円
(うち社外取締役)	(2名)	(10,800千円)
監 査 役	3名	17,900千円
(うち社外監査役)	(2名)	(6,000千円)
合 計	7名	86,099千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額12,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当分を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 当社の米国子会社SIOS Technology Corp. については、当社の会計監査人以外の監査法人 MOSS ADAMS LLP (米国公認会計士) の監査を受けております。

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,850千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,850千円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることについて監査役会の同意を得た上で、または下記に掲げる監査役会請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「SIOS VALUES」（行動規範）やコンプライアンス規程を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告いたします。

コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、法務部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。

これらの活動は、同委員会より定期的にと取締役会及び監査役会に報告いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞれの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを行い充実に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取締役会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。

取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業務執

行の効率化のため、随時必要な決定を行います。

- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役及び取締役会に対して求めることができるものとしております。また、取締役は、監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行います。

当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、反社会的勢力排除規程を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除規程において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管

理は法務部が担当しております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しています。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としています。

当連結会計年度におきましては、売上高は順調に推移し、当期純利益は予想を上回りました。これにより、当期末の配当金は、当初の予想通り1株当たり5円を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,251,022	流 動 負 債	1,783,753
現金及び預金	1,982,108	買 掛 金	350,106
受取手形及び売掛金	927,978	1年内返済予定の長期借入金	3,108
商 品	8,786	未 払 法 人 税 等	107,227
仕 掛 品	22,221	前 受 金	1,068,860
前 渡 金	161,063	受注損失引当金	2,763
そ の 他	149,064	そ の 他	251,687
貸倒引当金	△200	固 定 負 債	134,459
固 定 資 産	400,936	長 期 借 入 金	3,040
有 形 固 定 資 産	105,386	繰 延 税 金 負 債	204
建 物	62,349	退職給付に係る負債	115,400
工 具 器 具 備 品	40,530	そ の 他	15,814
建 設 仮 勘 定	2,505	負 債 合 計	1,918,213
無 形 固 定 資 産	73,669	純 資 産 の 部	
の れ ん	6,970	株 主 資 本	1,864,782
ソ フ ト ウ ェ ア	15,020	資 本 金	1,481,520
商 標 権	3,228	資 本 剰 余 金	476,233
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	47,423	利 益 剰 余 金	26,358
そ の 他	1,028	自 己 株 式	△119,329
投 資 そ の 他 の 資 産	221,880	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△144,029
投 資 有 価 証 券	54,773	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	368
差 入 保 証 金	166,657	為 替 換 算 調 整 勘 定	△144,398
そ の 他	449	新 株 予 約 権	12,992
		純 資 産 合 計	1,733,745
資 産 合 計	3,651,958	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,651,958

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,367,860
売 上 原 価		4,489,276
売 上 総 利 益 金 額		2,878,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,813,204
営 業 利 益 金 額		65,379
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,964	
受 取 配 当 金	155	
為 替 差 益	12,911	
そ の 他	2,759	17,791
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	240	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,368	
そ の 他	111	1,720
経 常 利 益 金 額		81,450
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88,776	
新 株 予 約 権 戻 入 益	100	88,877
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	432	
固 定 資 産 売 却 損	180	
固 定 資 産 除 却 損	13	625
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 金 額		169,702
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,785	
法 人 税 等 調 整 額	26,356	131,141
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 金 額		38,560
少 数 株 主 損 失		743
当 期 純 利 益 金 額		39,304

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,481,520	476,557	30,997	△20,582	1,968,492
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△43,943		△43,943
当 期 純 利 益 金 額			39,304		39,304
自 己 株 式 の 取 得				△99,995	△99,995
自 己 株 式 の 処 分		△323		1,248	925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△323	△4,639	△98,747	△103,710
当 期 末 残 高	1,481,520	476,233	26,358	△119,329	1,864,782

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	—	△220,802	△220,802	2,502	1,755	1,751,948
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			—			△43,943
当 期 純 利 益 金 額			—			39,304
自 己 株 式 の 取 得			—			△99,995
自 己 株 式 の 処 分			—			925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	368	76,404	76,772	10,490	△1,755	85,507
連結会計年度中の変動額合計	368	76,404	76,772	10,490	△1,755	△18,202
当 期 末 残 高	368	△144,398	△144,029	12,992	—	1,733,745

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社
- ② 連結子会社の名称 SIOS Technology Corp.
株式会社グルージェント
赛欧思（北京）科技有限公司
株式会社関心空間
Glabio, Inc.

従来、連結子会社であった株式会社ストックラボトリーは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社SIIISは、平成26年12月1日付けで株式会社関心空間に商号変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a 関連会社株式 移動平均法による原価法

b その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によって
おります。

a 商品 移動平均法による原価法

b 仕掛品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準
の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具器具備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額
まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売
可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計
上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用して
おります。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は、確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約
工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

202,148千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	8,874,400株	—	—	8,874,400株
合計	8,874,400株	—	—	8,874,400株
自己株式				
普通株式	85,700株	201,141株	5,200株	281,641株
合計	85,700株	201,141株	5,200株	281,641株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加201,141株は、平成26年10月29日付の取締役会決議に基づく取得201,100株及び、単元未満株式の買取による取得41株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少5,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(2) 配当金に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	43,943	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,963	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(3)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	平成24年2月15日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	14,800株
新株予約権の数	148個

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この株式分割に伴い新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数を調整しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社の建物賃貸借契約に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の与信状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,982,108	1,982,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,978	927,978	—
(3) 差入保証金	166,657	166,100	557
(4) 買掛金	(350,106)	(350,106)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,690
投資事業有限責任組合への出資	34,083

これらは市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,982,108	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,978	—	—	—
(3) 差入保証金	1,246	5,066	—	160,344

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を併用しております。

厚生年金基金制度においては、総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。また、複数事業主制度で自社分を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、28,597千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	252,293,875千円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>227,330,857千円</u>
差引額	<u><u>24,963,018千円</u></u>

（参考）年金資産の額（平成26年12月31日現在） 287,020,644千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成26年12月31日現在）

0.23%

③ 上記①の差引額の主な要因は、別途積立金19,332,813千円、当年度剰余金5,630,204千円であります。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(3) 確定給付制度

- ① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	112,531千円
退職給付費用	24,116千円
退職給付の支払額	△21,247千円
退職給付に係る負債の期末残高	115,400千円

- ② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	115,400千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,400千円
退職給付に係る負債	115,400千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,400千円

- ③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,116千円
----------------	----------

(4) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,164千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 200円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 4円48銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月12日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,156,658	流 動 負 債	1,368,329
現金及び預金	951,556	買掛金	366,862
売掛金	845,538	未払金	83,908
商品	8,786	未払費用	44,177
仕掛品	19,863	未払法人税等	97,127
前渡金	205,992	未払消費税等	14,135
前払費用	38,357	前受金	731,229
未収入金	86,015	預り金	26,880
その他	549	受注損失引当金	2,763
固 定 資 産	1,396,380	その他	1,243
有形固定資産	99,146	固 定 負 債	139,651
建物	59,340	繰延税金負債	204
工具器具備品	37,299	退職給付引当金	115,400
建設仮勘定	2,505	関係会社事業損失引当金	8,232
無形固定資産	61,700	長期預り金	15,814
商標権	3,228	負 債 合 計	1,507,980
ソフトウェア	10,020	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	47,423	株 主 資 本	2,040,660
その他	1,028	資 本 金	1,481,520
投資その他の資産	1,235,533	資本剰余金	476,233
投資有価証券	54,773	資本準備金	361,305
関係会社株式	1,014,741	その他資本剰余金	114,928
関係会社長期貸付金	63,000	利益剰余金	202,236
長期前払費用	151	その他利益剰余金	202,236
差入保証金	162,200	繰越利益剰余金	202,236
その他	208	自 己 株 式	△119,329
貸倒引当金	△59,541	評 価 ・ 換 算 差 額 等	368
		その他有価証券評価差額金	368
		新 株 予 約 権	4,028
		純 資 産 合 計	2,045,057
資 産 合 計	3,553,038	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,553,038

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,256,061
売 上 原 価		4,340,725
売 上 総 利 益 金 額		1,915,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,759,242
営 業 利 益 金 額		156,093
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	775	
受 取 配 当 金	134,900	
為 替 差 益	897	
そ の 他	7,315	143,889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,368	
そ の 他	99	1,479
経 常 利 益 金 額		298,504
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88,776	
新 株 予 約 権 戻 入 益	100	88,877
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	6,216	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	53,663	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	8,232	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59,541	127,667
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		259,714
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	101,639	
法 人 税 等 調 整 額	8,013	109,652
当 期 純 利 益 金 額		150,061

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,481,520	361,305	115,252	476,557	96,118	96,118
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—	△43,943	△43,943
当 期 純 利 益 金 額				—	150,061	150,061
自 己 株 式 の 取 得				—		—
自 己 株 式 の 処 分			△323	△323		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△323	△323	106,117	106,117
当 期 末 残 高	1,481,520	361,305	114,928	476,233	202,236	202,236

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△20,582	2,033,613	—	—	158	2,033,771
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△43,943				△43,943
当 期 純 利 益 金 額		150,061				150,061
自 己 株 式 の 取 得	△99,995	△99,995				△99,995
自 己 株 式 の 処 分	1,248	925				925
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	368	368	3,869	4,238
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△98,747	7,046	368	368	3,869	11,285
当 期 末 残 高	△119,329	2,040,660	368	368	4,028	2,045,057

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具器具備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

ロ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 工事進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）
 - ② その他の契約
 工事完成基準
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。
 ヘッジ手段……為替予約
 ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務
 - ③ ヘッジ方針
 外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 99,308千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 395,974千円 |
| ② 短期金銭債務 | 63,131千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引による取引高 | |
| ① 売上高 | 2,466,100千円 |
| ② 仕入高 | 438,666千円 |
| (2) 営業取引以外による取引高 | 217,336千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	85,700株	201,141株	5,200株	281,641株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加201,141株は、平成26年10月29日付の取締役会決議に基づく取得201,100株及び、単元未満株式の買取による取得41株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少5,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	41,128千円
関係会社株式評価損	449,935千円
貸倒引当金	21,220千円
関係会社事業損失引当金	2,934千円
受注損失引当金	984千円
資産除去債務	2,288千円
未払事業所税	1,995千円
未払事業税	8,038千円
未払賞与	10,039千円
一括償却資産	1,663千円
繰延税金資産小計	540,230千円
評価性引当額	△540,230千円
繰延税金資産合計	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△204千円
繰延税金負債合計	△204千円
繰延税金負債の純額	△204千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SIOS Technology Corp.	16,965 (千米ドル)	HA クラ スター ソフト ウェア 「LifeKe epr」等 の開 発、販 売、保 守	所有 直接 100.0	当 社 の 仕 入 先 役 員 の 兼 任	開発業務等の受託	95,918	売掛金	7,198
						商品等の仕入	410,122	買掛金 前渡金	31,404 152,239
						配当金の受取	134,745	—	—
子会社	株式会社 開心空間	49 (百万円)	ソーシャ ルメイ ディア と連携 したマ ーケテ ィン グ・コ ミュニ ティの コンサル ティン グ、サ ービス 企画・ 開発・ 運用	所有 直接 100.0	資金の 援助 役員の 兼任	役員対価等の支払	277	—	—
						資金の貸付(注)3 資金の返済	28,500 15,500	関係会社 長期貸付 金(注)4	63,000
						利息の受取	584	未収入金	428

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
 4. 関係会社長期貸付金については、59,541千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) その他の関係会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 大塚商会	10,374	情報・ 通信業	被所有 直接 18.5	当社の顧客	商品等の販売	2,301,298	売掛金 前受金	318,163 162,645
						商品等の仕入	20,535	—	—
						消耗品等の購入	22,822	前払費用 未払金	465 6,385
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 ネットワ ールド	585	ネットワ ーク関 連商品 の製造 ・販売 業	—	当社の顧客	商品等の販売	794,752	売掛金 前受金	67,584 58,082
						商品等の仕入	22,502	買掛金	7,266

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	237円53銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	17円10銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月12日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役会等を通じて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

サイオテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 平松 祐樹 (印)
社外監査役 古畑 克巳 (印)
社外監査役 齋藤 哲男 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 42,963,795円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月26日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及びその他の資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる361,305,000円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
平成27年3月31日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目 的） 第2条 （現行どおり）
（1）～（7）（条文省略）	（1）～（7）（現行どおり）
（8） <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u>	（8） <u>前各号の事業に関連又は付帯する一切の事業及び出資</u>

第4号議案 取締役4名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（4名）は任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	喜多 伸夫 (昭和34年8月3日生)	昭和57年4月 稲畑産業株式会社入社 平成11年7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長 最高業務執行役員(現任) 平成18年6月 SIOS Technology Corp. 取締役 平成20年2月 株式会社グルージュント 取締役(現任) 平成20年9月 SIOS Technology Corp. 取締役兼CEO(現任) 平成21年11月 赛欧思(北京)科技有限公司 董事 平成23年6月 株式会社SIIIS(現株式会社関心空間) 取締役(現任) 平成25年11月 Glabio, Inc. 取締役(現任) 平成26年1月 赛欧思(北京)科技有限公司 董事長(現任)	257,100株
2	大塚 厚志 (昭和42年7月4日生)	平成3年4月 株式会社横浜銀行入社 平成4年10月 株式会社大塚商会入社 平成11年12月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社アルファシステム代表取締役社長 平成14年7月 株式会社クオーク代表取締役社長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年3月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成26年1月 赛欧思(北京)科技有限公司 董事兼總經理(現任)	83,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	福 田 敬 (昭和23年12月3日生)	昭和46年4月 日商エレクトロニクス株式 会社入社 平成8年4月 NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) CORP. 社長 平成9年6月 日商エレクトロニクス株 式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務執行 役員 平成18年8月 当社取締役 (現任) 平成21年11月 赛欧思(北京)科技有限公 司董事 (現任) 平成23年2月 SIOS Technology Corp. 取締役 (現任) 平成24年8月 株式会社ストックラボラ トリー取締役	4,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	藤枝純教 (昭和12年1月11日生)	<p>昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>昭和59年5月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)取締役</p> <p>昭和59年12月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)取締役</p> <p>昭和62年7月 同社専務取締役</p> <p>平成2年4月 CSKインターナショナル株式会社社長</p> <p>平成8年4月 グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成10年1月 The Open Group 日本代表・会長(現任)</p> <p>平成12年6月 CRM協議会理事長</p> <p>平成15年4月 京都大学学術情報メディアセンター講師 信州大学経営大学院客員教授(現任)</p> <p>平成19年3月 当社取締役(現任)</p> <p>平成21年10月 一般社団法人CRM協議会会長(現任)</p> <p>平成23年2月 SIOS Technology Corp. 取締役(現任)</p> <p>平成23年11月 京都大学ITアドバイザー(現任)</p>	14,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田敬氏及び藤枝純教氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者福田敬氏及び藤枝純教氏は、東京証券取引所所有証証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 福田敬氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対した的確な助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって8年7ヶ月間です。
- ② 藤枝純教氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対した的確な助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって8年間であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条の規定により社外取締役候補者福田敬氏及び藤枝純教氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額であります。
6. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成26年12月31日現在のものです。

第5号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員（3名）は任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	平松 祐樹 (昭和33年3月15日生)	昭和58年4月 日本警備保障株式会社 (現セコム株式会社) 入社 平成元年8月 日興ベンチャーキャピタル株式会社 (現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社) 入社 平成16年5月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成21年11月 赛欧思(北京)科技有限公司董事兼総経理 平成23年3月 当社常勤監査役 (現任)	1,200株
2	古畑 克巳 (昭和27年4月25日生)	昭和50年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和56年10月 公認会計士古畑克巳事務所代表 (現任) 平成11年4月 当社監査役 (現任) 平成13年3月 株式会社fellow代表取締役社長 (現任)	一株
3	齋藤 哲男 (昭和29年3月25日生)	昭和52年4月 東京証券取引所 (現株式会社日本取引所グループ) 入所 平成9年5月 株式会社ワークツ代表取締役 (現任) 平成18年4月 アラックス株式会社監査役 (現任) 平成20年6月 株式会社インボイス取締役 平成20年8月 マスターピース・グループ株式会社監査役 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング監査役 (現任) 平成23年3月 当社監査役 (現任) 平成24年6月 ディーエムソリューションズ株式会社監査役 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 古畑克巳氏及び齋藤哲男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
 - ① 古畑克巳氏につきましては、当社社外監査役を務めた従来の経験から、当社の事業内容等に精通し、公認会計士としての専門的な知識と経験を、社外監査役として、引き続き当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって16年間であります。
 - ② 齋藤哲男氏につきましては、豊富な監査役経験及びビジネス経験を、社外監査役として当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって4年間であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第41条の規定により社外監査役候補者古畑克巳氏及び齋藤哲男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額であります。
5. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成26年12月31日現在のものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
井原 實 (昭和22年1月28日生)	昭和44年4月 東京コカ・コーラボトリング株式会社(現コカ・コーライーストジャパン株式会社)入社 昭和49年12月 監査法人栄光会計事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年7月 アーンストアンドウィニー(現アーンストアンドヤング) サンフランシスコ事務所パートナー 平成15年4月 井原實公認会計士事務所所長(現任) 平成16年6月 稲畑産業株式会社監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井原實氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の補欠監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
井原實氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を、社外監査役として当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第41条において社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がない場合に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する旨を定めております。これにより、井原實氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額であります。

以上

インターネットによる議決権行使について

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご投票ください。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)
なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、平成27年3月24日(火曜日)午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にもお答えできません。
3. 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。(次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。)

◎議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. ハードウェアの環境

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること
- (2) 解像度800×600 (SVGA) 以上のモニターを使用できる状態であること

2. ソフトウェアの環境

次のソフトを使用できる状態であること

- (1) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™ または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Adobe® Acrobat® Reader™ 及び Adobe® Reader®は、当サイト上で総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。

(Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™ 及び Adobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)

◎インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合

- (1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号 0120-652-031 (土日祝日除く 9:00～21:00)

- (2) 上記(1)以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 電話番号 0120-782-031 (フリーダイヤル) (土日祝日除く 9:00～17:00)

株主総会 会場ご案内

会 場 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号
メルパルク東京 5階 「ZUIUN (瑞雲)」
電話 (03)3433-7211 (代表)

- 交 通
- ・ JR 山手線／京浜東北線 東京モノレール 羽田線
浜松町駅 南口(金杉橋口) 徒歩約10分
 - ・ 都営地下鉄 三田線
芝公園駅 A3出口 徒歩約 5分
 - ・ 都営地下鉄 浅草線／大江戸線
大門駅 A3出口 徒歩約 7分

